

平成 25 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会）年月日 平成 25 年 6 月 19 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○会議年月日（時間） 平成 25 年 6 月 19 日（15 時 30 分）

○出席議員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村	長 加 賀 谷 敏 明
総	務	課 長 小 林 悦 次
主 幹 兼 住 民 福 祉 課	長	石 上 耕 作
産 業 課	長	小 林 隆
建 設 課	長	伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設	長	河 村 良 満
診 療 所 事 務	長	伊 藤 清
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
教 育	長	出 川 幸 三
主 幹 兼 教 育 委 員 会 事 務 局 長		萩 野 京 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 精 治
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第1 委員長報告

第2 陳情審査報告

第3 意見書案第1号 ドクターヘリの安全運航と秋田県民の安全・安心を守るための米軍機（F-16 と MV22 オスプレイ）の低空飛行訓練の中止を求める意見書

第4 意見書案第2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

第5 意見書案第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

第6 意見書案第4号 年金2.5%削減中止を求める意見書

第7 議案第17号 小型乗合バス（マイクロバス）の購入契約の締結について

第8 議案第18号 除雪ドーザ（11トン級）の購入契約の締結について

第9 閉会中の継続調査の申し出について

第10 閉会中の所管事務等の調査申し出について

第11 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15時30分 開議

○議長（武石善治君） ただいまの出席議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

○議長（武石善治） 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 3番 齊藤鉄子君。

（3番 齊藤鉄子議員 登壇）

○総務産業常任委員長（齊藤鉄子）

委員会審査報告書

本委員会は、平成25年6月17日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議案第6号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第7号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第8号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第9号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第10号 平成25年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第11号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第12号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第13号 平成25年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第14号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第15号 平成25年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第16号 上小阿仁村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

以上であります。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑をおこないます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成25年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長（武石善治） 議案第10号 平成25年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長（武石善治） 議案第11号 平成25年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 12 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 13 号 平成 25 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 14 号 平成 25 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 15 号 平成 25 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長（武石善治） 議案第 16 号 上小阿仁村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（武石善治） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、3 番 齊藤鉄子君。

（3 番 齊藤鉄子 登壇）

○総務産業常任委員長（齊藤鉄子）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

陳情第 2 号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16 と MV22 オスプレイ）の低空飛行中止の意見書を政府にあげてください、採択すべきもの。

陳情第 3 号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について、採択すべきもの。

陳情第 4 号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための 2014 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情、採択すべきもの。

陳情第 5 号 「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制度を求める意見書」に関する陳情、不採択とすべきもの。

陳情第 6 号 年金 2.5% の削減中止を求める陳情、採択すべきもの。

以上、報告します。

○議長（武石善治） 委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情 2 号 採決

○議長（武石善治） 陳情第 2 号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16 と MV22 オスプレイ）の低空飛行中止の意見書を

政府にあげてください陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情3号 採決

○議長(武石善治) 陳情第3号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情4号 採決

○議長(武石善治) 陳情第4号 少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情5号 採決

○議長(武石善治) 陳情第5号 「協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制度を求める意見書」に関する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり不採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり不採択と決定いたしました。

陳情6号 採決

○議長(武石善治) 陳情第6号 年金2.5%の削減中止を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号から日程第6号 意見書案第4号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第3 意見書案第1号 ドクターヘリの安全運航と秋田県民の安全・安心を守るため米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行訓練の中止を求める意見書の件から、日程第6 意見書案第4号 年金2.5%削減中止を求める意見書の件までを一括議題といたします。

お諮りいたします。本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「意義なし」と呼ぶ声あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

意見書案第1号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第1号 ドクターヘリの安全運航と秋田県民の安全・安心を守るための米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行訓練の中止を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第2号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第2号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第3号 採決

○議長（武石善治） 意見書案第3号 少人数学級の推進などの定数改善と義

務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

意見書案第4号 採決

○議長(武石善治) 意見書案第4号 年金2.5%削減中止を求める意見書の件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第17号 上程・採決

議長(武石善治) 日程第7 議案第17号 小型乗合バス(マイクロバス)の購入契約の締結についての件を議題といたします。提案理由の説明求めます。建設課長。

○建設課長(伊藤秀明) 本日配布した追加議案の1ページをお開きください。議案第17号 小型乗合バス(マイクロバス)の購入契約の締結について 地方自治法第96条第1項第8号及び議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約の方法は指名競争入札であります。契約の金額798万円、うち消費税相当額38万円。契約の相手方は西東北日野自動車株式会社大館営業所であります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第17号 採決

○議長(武石善治) 議案第17号 小型乗合バス(マイクロバス)の購入契約

の締結についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第18号 上程・採決

議長(武石善治) 日程第8 議案第18号 除雪ドーザ(11トン級)の購入契約の締結についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(伊藤秀明) 同じく2ページをお開きください。

議案第18号 除雪ドーザの購入契約の締結について

地方自治法第96条第1項第8号及び議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、契約の方法は指名競争入札であります。契約の金額は1,467万9,000円。うち消費税相当額は69万9,000円で、契約の相手方は暁商工株式会社であります。

よろしく申し上げます。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第18号 採決

○議長(武石善治) 議案第18号 除雪ドーザ(11トン級)の購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 閉会中の継続調査の申出上程・採決

○議長(武石善治) 日程第4 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとお

り、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 10 閉会中の所管事務等の調査申出上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 10 閉会中の所管事務等調査の申し出についての件を議題といたします。

総務産業常任委員長から、会議規則第 73 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の所管事務等調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 11 議員派遣について上程・採決

○議長（武石善治） 日程第 11 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第 121 条の規定により、お手元に配布したとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

閉 会

○議長（武石善治） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成 25 年第 2 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

15 時 56 分 閉会